平成２７年（フ）第１０号
長野県諏訪市沖田町３丁目70番地１　シンフォニックガーデン花梨
債務者　佐藤　順也
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（フ）第４２号
神奈川県逗子市桜山４丁目10番３号　ニューフラット壱番館104
債務者　鶴間　正教
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第４０号
神奈川県横須賀市根岸町３丁目10番２―402号
債務者　古賀　亮一
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第５７号
北九州市若松区東二島１丁目12番64号
債務者　大出　智子
1　決定年月日時　平成27年４月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日朝　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第９７号
新潟市南区平成町12番地　メゾンド・セナＢ２号
債務者　井畑　　一
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　淳哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１７号
福岡県久留米市合川町８番地21　フレンズハウス203号
債務者　安永　　淳
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鐘ヶ江聖一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第１２７号
神戸市中央区加納町２丁目３－４　クロシェットⅠ701号、住民票上の住所兵庫県三田市あかしあ台１丁目51番地２
債務者　ポーラＯｈａｎａ営業所こと　金川　良子
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０７号
神戸市長田区駒ケ林町１丁目９番２号
債務者　高山由紀美
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　信善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１１号
北九州市小倉北区片野４丁目17番８―605号
債務者　森田　章収
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第８２号
滋賀県野洲市冨波甲400番地　エスポワール野洲、前住所沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納52番地２
債務者　高野　真也
1　決定年月日時　平成27年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２２号
愛媛県四国中央市妻鳥町1534番地の４
債務者　石川　勝洋
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第１０号
山形県最上郡真室川町大字木ノ下1141番地
債務者　髙橋　和美
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２７年（フ）第１１号
山形県最上郡真室川町大字木ノ下1141番地
債務者　髙橋　清一
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２７年（フ）第５０号
神戸市西区春日台５丁目17番地の13、前住所神戸市垂水区小束山２丁目16番地の11
債務者　坂本　竹吉
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　隆久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第５４号
神戸市西区櫨谷町菅野39番地
債務者　石井　　正
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　稔規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第１２８号
北九州市八幡西区御開１丁目７番17―305号
債務者　高柳次代志
1　決定年月日時　平成27年４月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１６号
宮崎県都城市志比田町4676番地　コウガマンションⅡ305号
債務者　岡元　三郎
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　崇敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
宮崎地方裁判所都城支部